

# 令和5年度 事業報告

## I 事業計画の実施状況

広告審査協会の令和5年1月～12月の新規受託での審査報告書提出件数は190件（前年比89.2%）と6年連続で前年比減となった。広告分類別では「情報通信」、「金融」がプラス、「商品販売」が前年同、「生徒募集」、「不動産」などでマイナスとなった。既存の報告書の発行依頼の件数は1231件（同97.9%）、新規受託と合わせた総件数は、1421件（同96.7%）となった。ここ数年の減少傾向は変わらないが、コロナ感染症の5類移行と歩調を合わせるように、下期以降は調査依頼件数、報告書提出件数ともほぼ前年並みかプラスに転じてきており、下げ止まった感がある。

また、7月には事務所の移転を行い、オンラインブースの設置など、職員の働き方に配慮したオフィスへと改善した。移転に際しては、各種の紙資料を廃棄して保存が必要なものの電子化を実施した。調査業務や外部との会議等についてはほぼコロナ以前の体制に戻ったと言って良いが、オンラインを併用することも含めて対応した。しばらく見送りとしていた「会員社研修会」も内容を精査した上で12月に開催し多数の会員社に参加をいただくなど、会員社および関係官公庁・団体との連携を図りつつ消費者保護のための公益活動に取り組んだ。

### 1. 調査・審査能力の向上

令和5年度は職員の定年等を見越してさらに2名の新人職員を採用した。この2年で5人の新規職員を採用することとなり、調査職員のスキルアップ、育成が急務となった。従来通り次長に加えベテラン職員による複眼的な報告書のチェック体制を取り、新人の能力向上を図った。また、官公庁や業界団体の主催する外部セミナーも活用することで知識の向上に努めた。

審査報告書の内容精査は常に心掛け、表記項目などの修正を行った。また、報告書提出までの日数についても特に下期以降は、コロナ禍で取材に時間がかかっていた時期と比較して、スピードアップが図れた。

今後もさらに会員各社の期待に応えられるよう取り組んでいく。

## 2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

毎月開催する「広告適正化連絡会」については、ほぼ対面での開催としたがオンライン会議と合わせてハイブリッドで開催する体制を整えた。年間を通じて中止とすることはなく、関係官公庁や諸団体の担当者の出席を得て開催することができた。従来通り問題広告事例の説明と共有、トピックス事例の紹介など情報交換を密にして連携強化に努めた。

### ■広告適正化連絡会参加の官公庁・団体

消費者庁 表示対策課、同課食品表示対策室

消費者庁 取引対策課

警視庁 生活安全部生活経済課

警視庁 生活安全部生活環境課

経済産業省 商務情報政策局コンテンツ産業課

厚生労働省 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

東京都 保健医療局健康安全部薬務課

東京都 消費生活総合センター 相談課

独立行政法人 国民生活センター 相談情報部

一般財団法人 日本消費者協会 消費者相談室

公益社団法人 日本広告審査機構 審査部

## 3. 会員社向けセミナー等について

令和5年度の「会員社懇談会」については、4年ぶりに事業報告、記念講演、懇親パーティーをすべて実施しコロナ前と同様の形で開催した。「会員社研修会」についてはコロナ感染症の5類移行を経て、研修会の在り方、内容を精査検討し、会員社の要望もヒアリングしてテーマを絞り込んだうえで実施した。「景品表示法」改定と「機能性表示食品」の問題事例について消費者庁の担当官に講師を依頼して12月11日に実施し、97名の会員社の参加を得た。「会員社研修会」については、今後もより会員各社の担当者が役に立つ内容とテーマを精査して随時開催していく方針。

新しく広告審査担当になった会員社社員に基本的な審査関連の情報を提供する「広告審査基礎講座」については前年同様に、問題広告事例の紹介資料を解説した動画を協会で作成し、会員社向けに公開した。

#### 4. システムの更新、拡充

業務の進行体制についてシステム面も含め一層の整備を進めた。請求書発行や職員の租税納付などの業務もオンライン化し、また令和6年度から宥恕措置期間が終わり本格施行となる「電子帳簿保存法」に対応するために、各種資料のデータ化も事務所移転を契機に進めた。コロナ感染症の5類移行後は以前と同様に対面での取材活動が復活してきているが、一方で事務所移転を機に導入したオンラインブースを活用して、オンラインでの取材にも対応できるよう体制を整えた。基本的には出社しての業務となるが、一定の在宅勤務を可能にするリモート接続機能は維持しワークライフバランスの確保を図っている。また、「広告審査基礎講座」の動画配信は引き続き「Dropbox」を活用して今年も同様に実施した。